

草加市教育委員会会議録

平成 2 7 年第 5 回定例会

平成 2 7 年草加市教育委員会第 5 回定例会

平成 2 7 年 5 月 1 9 日（火）午後 1 時から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4 階）

○議 題

- | | |
|-----------|---|
| 第 2 5 号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について
(平成 2 7 年度草加市一般会計補正予算（第 1 号）) |
| 第 2 6 号議案 | 土曜日等の教育活動検討委員会設置要綱の制定について |
| 第 2 7 号議案 | 点検評価委員の委嘱について |
| 第 2 8 号議案 | 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について |
| 第 2 9 号議案 | 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について |
| 第 3 0 号議案 | 草加市学校評議員の委嘱について |
| 第 1 8 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	橋 本 政 幸
教育総務部副部長 (兼)総務企画課長	青 木 裕
学 務 課 長	川 崎 淳 一 郎
指 導 課 長	三 浦 伸 治
教育支援室長	山 根 明

中央図書館長 松 川 令 久

○事務局

書 記 飯 野 光 政
 山 岸 亮

○傍聴人 2 人

午後 1 時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、平成 27 年教育委員会第 5 回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、議案が 6 件、報告が 1 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第 25 号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について

(平成 27 年度草加市一般会計補正予算 (第 1 号))

○高木宏幸教育長 初めに、第 25 号議案につきまして、松川中央図書館長より説明をさせます。

○説明員 それでは、第 25 号議案について説明申し上げます。提案理由につきましては、平成 27 年度草加市一般会計補正予算 (第 1 号) について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、草加市長より意見を求められたことについて、教育委員会の意見を取りまとめる必要を認めたため、この議案を提出したものでございます。

次に、本議案の提案までの経緯及びその内容についてご説明申し上げます。平成27年4月15日、市民の方より草加市に対して、教育のために使ってほしいとの意向で現金5万円の寄附のお申し出をいただきました。これを受け、教育委員会事務局において、その取扱いについて検討いたしました。その結果、松尾芭蕉並びに『おくのほそ道』の関連資料を整備し、併せて、児童の読書活動を推進させるための図書資料を購入し、以って図書館資料の充実を図ることが、寄贈者の意向に沿うものであると思慮されることから、中央図書館で当該寄附金額をお受けするのが妥当であるとの結論に達しました。

最後に、購入希望の図書としましては、一般書として青春出版社から出ております『図説地図とあらすじでわかる！ おくのほそ道』ほか4冊、また児童書としまして、ポプラ社から出版されております、『齊藤孝の親子で読む古典の世界』ほか19冊、合計で25冊を予定しておるところでございます。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 ご説明の中で、市民より教育のためにという話で、資料を見ますと、寄贈者の意思に基づくという形で書かれていますが、松尾芭蕉の関連図書を購入する理由をもう少し補足していただければと思います。

○説明員 市民の方は、これまで、昭和63年に本市で行われました「奥の細道国際シンポジウム」を始め、奥の細道文学賞や奥の細道芭蕉講演会など、市が推進する奥の細道、芭蕉関連事業の企画や運営に参画され、また、松尾芭蕉像や河合曾良像建立の中心的な役割を果たされた方でございます。そういうこともございまして、松尾芭蕉並びに『おくのほそ道』関連資料を整備することが、寄贈者のこれまでの功績等を踏まえまして、寄贈者の意向に合致するものであると判断いたしました。以上でございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第25号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第25号議案については、可決いたします。

◎第26号議案 土曜日等の教育活動検討委員会設置要綱の制定について

○高木宏幸教育長 次に、第26号議案につきまして、三浦指導課長より説明させます。

○説明員 それでは、土曜日等の教育活動検討委員会設置要綱の制定について、ご審議いただきますようお願いいたします。

提案理由をご覧ください。学校週 5 日制の趣旨を踏まえて、地域社会の中で、児童生徒の知・徳・体を育むことを目指し、土曜授業の在り方を含めた土曜日等の過ごし方を検討するため、土曜日等の教育活動検討委員会を設置する必要を認めたことが、本議案を提出する理由でございます。

それでは、本設置要綱の概略をご説明申し上げます。23 ページをご覧ください。本設置要綱の所掌事項につきましては、第 2 条をご覧ください。土曜授業等の在り方に関すること及び児童生徒の土曜日等の過ごし方に関することを所掌します。続いて、第 3 条、組織をご覧ください。本検討委員会委員は、市立小中学校長 2 人、市立小中学校教頭 1 人、市立小中学校教職員 1 人、保護者の代表者 2 人、社会教育団体 2 人、教育総務部副部長など 12 人以内で組織します。なお、社会教育団体代表者につきましては、スポーツ少年団、公民館運営審議会の代表者を考えております。第 4 条をご覧ください。委員の任期は 1 年とします。第 5 条から第 9 条につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

本検討委員会設置要綱をご承認いただきましたら、本委員会の下部組織として、児童生徒の振替休業日を設けずに、土曜日を活用して、教育課程内の学校教育活動を行う土曜授業の在り方を検討するため、土曜授業検討プロジェクト・チームを設置する予定で考えております。説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 1 の設置に係る説明がありましたが、改めてお伺いしたいのですが、設置の第 1 条に「学校週 5 日制の趣旨を踏まえ」とありますが、学校週 5 日制の趣旨というのは何でしょうか。

○説明員 平成 14 年 3 月に国から出されておりますが、その趣旨を簡単に読み上げさせていただきます。

「完全学校週 5 日制は、幼児、児童及び生徒の家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて、主体的に使える時間を増やし、ゆとりの中で、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに社会体験や自然体験などのさまざまな活動を経験させ、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの生きる力を育むものである。各教育委員会及び学校はこの趣旨の実現に向けた取組を一層充実すること」とございます。完

全学校週5日制の中で、子どもたちは学校・家庭・地域の相互の連携の中で生きる力を育む、これがこの週5日制の趣旨であると考えております。

○村田悦一教育長職務代理者 その趣旨を踏まえた上で、この土曜授業等、児童生徒の土曜日等の過ごし方を改めてまた検討していくということによろしいわけですね。

○説明員 はい。

○村田悦一教育長職務代理者 そうすると、もう一点は、土曜授業等の、この「等」、児童生徒の土曜日等の、この「等」というのは、どういうことが想定されるのか、どういうことが含まれているのか伺います。

○説明員 その「等」の中には、開校記念日あるいは夏季休業等の子どもたちにとっての休みについて想定しております。

○宇田川久美子委員 今までの経過が分からないのですが、今、平成14年3月ということを出ているということですが、そこから十何年がたって、今までも、こういう検討委員会というようなものを作るということはあったのですか。また、今、こういう委員会を設けなければいけないということは、何か問題というか、不具合なことがあったからこういうことに至ったとかという事情はありますか。

○説明員 1点目の、これまでにこうした検討を行う検討委員会があったかということにつきましては、これまでは、特にございませんでした。ただ、教育課程を検討する中で、この土曜日等の教育活動について話し合う機会はございました。その中で、現在行っております草加寺子屋、土曜学習等を行ってきているということも取り上げられるかと思います。

また、今回、こうした検討委員会を立ち上げ、設置していくということにつきましては、国や県、他市の状況等を踏まえながらになるのですが、特に国では、この学校週5日制の経緯と、その後の成果と課題ということで、昨年6月の中央教育審議会等の中でこうしたことが指摘されております。生きる力を育ててきている。しかしながら、土曜日に様々な経験を積み、自らを高めている子どもたちが存在する一方で、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちも少なからず存在するとの指摘等があることを踏まえ、国では土曜授業に関する検討チームが設置されております。こうした流れの中で、本市の子どもたちにとっても、再度、土曜の過ごし方等を検討し、草加市の子どもたちにとって、この土曜の過ごし方、学ぶ力も含めて生きる力を育てていく、その在り方についてきちんと検討していこうということでございます。

○小澤尚久委員 言葉上の問題ですけれども、第1条のところに、「土曜授業等の在り方を含めた土曜等の過ごし方を検討」とあって、これを見た限りでは、土曜日の過ごし方という大き

なものがある、その中の一部として土曜授業だとか、そういった活動が入ってくるのかなと思われるのですが、それを受けて、第2条のところで、土曜授業の在り方というのと、この過ごし方というのを、並列にしたほうが良いものなのか、それとも、この設置の第1条のところの言い回しを変えたほうが良いものなのか。そこのところで、第1条と第2条の関連や、この土曜日等の教育活動検討委員会という名称との関連性というか、整合性というか、その辺はどんなものでしょうか。

○説明員 土曜日等の教育活動検討委員会、この名称につきましては、今、小澤委員からご指摘いただいたように、土曜授業の在り方、そして、それを含めて土曜日等の子どもたちの過ごし方、一般的には、例えばスポーツ少年団、あるいはいろいろな習い事、部活、公民館での活動等々を含めて、土曜日等の過ごし方をトータル的に検討しようということでございます。そのために、第2条では、所掌事項として、この二つを掲げさせていただきました。一つは子どもたちが土曜授業、まず土曜の過ごし方を考えていくときに、その順序として、土曜授業をどうしていくのか、その在り方が一つ決まってくないと、ほかの土曜日の過ごし方についても、トータル的に把握がしづらいということから二つに分けたということでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第26号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第26号議案については、可決いたします。

◎第27号議案 点検評価委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第27号議案につきまして、青木教育総務部副部長より説明させます。

○説明員 それでは、第27号議案 点検評価委員の委嘱について、ご説明いたします。

この議案は点検評価委員の任期が平成27年6月30日をもって満了することに伴いまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため委員を委嘱するものでございます。

委員でございますが、花栗小学校ほか市内2校の校長並びに社会教育指導員を務められました平野恵美子氏、文部科学省国立教育政策研究所名誉所員寺田登氏、草加市PTA連合会からの推薦によりまして、同会の副会長田畑圭介氏の3名でございます。なお、平野氏と寺田氏は再任、田畑氏は新任でございます。任期につきましては、平成27年7月1日から平成29年

6月30日までの2年間でございます。説明は以上です。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 参考資料をいただきまして、PTA連合会からのということですが、前任委員は、ここに資料がないのですが、前任もPTAの方なのか、それとも選出団体が変わってきているのか、その辺、教えていただけますか。

○説明員 田畑圭介氏の前任の方につきましては、PTA連合会からの推薦でございました。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第27号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第27号議案については、可決いたします。

◎第28号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第28号議案につきまして、山根教育支援室長より説明させます。

○説明員 第28号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

提案理由ですが、草加市障害児就学支援委員会15人の任期が、平成27年5月31日をもって満了することに伴い、草加市障害児就学支援委員会条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱する必要を認め、本議案を提出させていただきます。

委嘱者につきましては、資料31ページをご覧ください。定数15名以内、15人の委嘱でございます。任期は、同条例4条のとおり、平成27年6月1日から平成29年5月31日までの2年間でございます。構成につきましては、同条例第3条の区分から、知識経験者6人、医師1人、臨床心理士1人、小中学校教員7人。また、構成委員の男女人数は、男性7人、女性8人、女性の割合は53%でございます。以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 この中に、小中学校教員の方々が7名いるのですけれども、その7人の受け持つ学級等の内訳も教えてください。

○説明員 小学校校長1名、益岡先生でございます。中学校校長1名、中村先生でございます。

通常学級担任はおりません。特別支援学級担任、中学校より柳田先生、小学校より三宅先生でございます。また、言葉の通級指導教育から東先生、情緒発達の通級指導教育から小学校については柴崎先生、中学校については加藤先生でございます。

○小澤尚久委員 通常学級の実態とか、そういったものというのは、校長先生をとおして入れていただいて、その上で検討していくというような形でよろしいですか。

○説明員 おっしゃるとおりです。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第２８号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第２８号議案については、可決いたします。

◎第２９号議案 草加市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第２９号議案につきまして、川崎学務課長より説明させます。

○説明員 本議案は通学区域審議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市立小中学校通学区域審議会条例第４条の規定により委員を委嘱するものでございます。３６ページにあります、上手一雄委員から平成２７年４月１６日付け委員辞職の申出があり、その解職を承認し、５月１９日付けで委員を解く通知書を通知するものでございます。後任の委員につきましては、町会連合会に推薦依頼をかけたところ、市川雅保委員が新たに推薦されました。以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

なければ、第２９号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第２９号議案については、可決いたします。

◎第３０号議案 草加市学校評議員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第３０号議案につきまして、川崎学務課長に説明させます。

○説明員 本議案は草加市学校評議員の委嘱につきまして、草加市立小・中学校管理規則第１

9条の2の規定により、平成27年度の各小中学校の学校評議員を委嘱するものでございます。委嘱する委員につきましては、39ページからの名簿のとおりでございます。※印がついている委員の方は、他の学校との兼任者でございます。以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者　多分、9名の方が兼任なのかなと思うのですが、兼任しているメリット、デメリットというのが、もしあればお話しいただければと思います。

○説明員　1名、草加小学校、西町小学校、草加中学校の3校を兼任されている方につきましては、各校長先生に確認をしたところでございますが、この3校は同一中学校区にありまして、小中連携の視点で、他の2校の情報を学校評議員の視点でいただくメリットがあるということでございます。他の学校につきましても、各校の情報がいただけるということで確認をとっております。以上でございます。

○村田悦一教育長職務代理者　私は個人的にはより多くの方に学校評議員をやっていただいて、そういう声を、学校運営にいかしていくのがいいのかなと思っています。兼任のメリットもあると思いますが、そういうことも、今後考えていかなければと思います。

○宇田川久美子委員　今のメリットということを考えると、必ず一人は兼任にするとか、むしろ兼任の方がいらっしゃるほうが、色々なことがスムーズに評議できるのかなと思ったのですが、特にそういう流れはないのですか。

○説明員　西町小学校では、中学校の情報をぜひいただきたいということで、中学校と連絡をとって、中学校区の小学校にも連絡をとって、学校評議員をご紹介いただいたと伺っています。他の学校につきましても、お子様がいらっしゃるとか、前PTA会長だということで、お働きいただいているところもございます。

○宇田川久美子委員　では、校長先生の采配みたいなのところがあるんですね。

○村田悦一教育長職務代理者　そういった意味では、学校評議員制度だけではなくて、当然、学校にはPTAがありますから、そういう組織をとおしての連携、それから草加市では学校応援団もございますので、より多くの形の中で、お話にありました連携なんかもとれると思いますので、先程の意見と重なりますけれど、意見を学校が吸い上げていくようなシステムになっていった方がいいのかなと、そんな感じがいたします。

○高木宏幸教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第30号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第30号議案については、可決いたします。

◎第18号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第18号報告につきまして、川崎学務課長に説明させます。

○説明員 県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。49ページをご覧ください。

1番、育児休業が小学校教諭2件でございました。取得した職員は女性でございます。2番、育休復帰は小学校教諭18件、中学校教諭7件でございます。3番、育児休業延長は、小学校教諭6件、中学校教諭2件でございます。4番、休職は小学校教諭1件、中学校教諭1件でございます。5番、休職延長は中学校教諭1件でございます。6番、復職は小学校教諭2件、中学校教諭2件でございます。

続いて7番、発令についてご報告いたします。欠員補充につきましては、小学校教諭62件、小学校養護教諭1件、小学校事務職員2件、中学校教諭38件、中学校事務職員1件でございます。

代替につきましてご報告いたします。小学校産休代員11件、中学校産休代員3件、小学校育休代員39件、中学校育休代員8件、中学校病休代員1件、小学校休職代員1件、中学校休職代員4件でございます。以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員 4番の休職について、小学校、中学校で、差し支えなければ、どのような理由で休職をされているのか教えていただければと思います。

○説明員 休職につきましては、精神でございます。

○小澤尚久委員 6番の復職の関係の方ですけれども、それぞれに2件で4件ありますが、この方々も、やっぱり精神ですか？

○説明員 はい。

○宇田川久美子委員 ここに休職延長とありますが、こちらも精神ですか。延長というのは、どれくらい可能なものなのですか。ケース・バイ・ケースですか。

○説明員 病気休暇を取得後、休職の審査を受けて休職となります。延長につきましては、もう一度、審査をしながら、延長していきます。

○宇田川久美子委員 この延長については、限度はないのですか。

○高木宏幸教育長 基本的には3年までになります。

○宇田川久美子委員 最大3年までですね。

○村田悦一教育長職務代理者 7番のところで、小学校教諭が62件で、中学校の教諭が38件、ちょうど合計100件欠員があったということで、補充されているわけですが、当然、埋まらなかったところはないと思いますが、まず、そこを1点確認させてください。

2点目、産休が小中で14件、育休が小中で47件、合計61件、今、産休・育休で、小中61人の方がお休みをされているということで、この傾向はもっと増えていくのか、大体、横ばいなのか、あるいは減っていくのか、今、分かる範囲で構いませんので傾向についてお願いします。

○説明員 現時点で欠員はございません。もう1点につきましては、今の段階で確認しているところでは、去年の今頃よりは、産休が多いということです。

○村田悦一教育長職務代理者 増えているという傾向ですか。

○説明員 はい、増えています。

○加藤由美委員 精神疾患の先生が少し多いかなとは思いますが、先生方に対するカウンセリングというか、草加市でのシステムというか、そういうものは何かあるのでしょうか。

○説明員 各学校の衛生委員会、または市全体で負担軽減委員会というのがございまして、先生方に負担をかけないように、学校でも、校長が、できるだけ、面談をする折に、個人の問題に気を付けながら、相談等をお願いしているところでございます。

○高木宏幸教育長 付け加えですけれども、草加市では、保健師を採用していて、保健師が各学校を巡回して、そういった体調の相談を受けるというような仕組みを持っています。また、県等についても、そういったカウンセリングを受けるような機会がありますので、それについては先生方にお知らせしているということでございます。

他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第18号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第18号報告については、承認といたします。

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○今井教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○今井教育総務部長 次回の教育委員会の日程についてですが、第6回定例会につきましては、6月25日木曜日、時間は午後1時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後1時43分 閉会